

7 瀬戸内海の環境保全対策

7.5 ごみ処理・廃油処理施設の整備等

(1) ごみ処理施設の整備等

平成 29 年度における 1 人 1 日当たりのごみ排出量は全国平均で 920g/人・日、瀬戸内海関係 13 府県の平均では 932g/人・日となっている。また、ごみ処理は、原則として焼却することにより減量化、安定化が図られているが、ごみ処理量のうち焼却処理等されたものの割合を示す減量処理率は、全国、瀬戸内海関係 13 府県ともに約 99.0%と、ほぼ同じ割合となっている。これらごみ処理の状況を表 7-16 に、最終処分場の整備状況を表 7-17 に示す。

表 7-16 ごみ処理の状況（平成 29 年度府県別）

（単位：人口=千人、量=千トン）

区分 府県名	総人口	計画 収集 人口	ごみ総排出量				1人1 日当 たりの 総排 出量 (g/人・ 日)	自家 処理 量	ごみ処理量												減 量 処 理 率 (%)	中 間 処 理 後 再 生 利 用 量	リ サ イ ク ル 率 (%)
			計 画 収 集 量	直 接 入 量	集 団 回 収 量	合 計			直 接 焼 却	直 接 最 終 処 分	焼却以外の中間処理量							直 接 資 源 化 量	合 計				
											粗大 ご み 処 理 施 設	ご み 堆 肥 化 施 設	ご み 飼 料 化 施 設	メ タ ン 化 施 設	ご み 燃 料 化 施 設	資 源 化 等 を 行 う 施 設	そ の 他 施 設						
全 国	127,718	127,711	37,092	3,630	2,172	42,894	920	13	32,725	419	1,737	210	13	72	640	2,963	52	1,941	40,771	99.0	4,570	20.2	
京 都	2,619	2,618	659	89	58	805	843	0	611	14	36	0	4	0	9	51	1	21	748	98.1	49	15.9	
大 阪	8,855	8,855	2,710	148	195	3,054	945	0	2,562	1	119	0	0	0	139	0	45	2,865	100.0	172	13.4		
兵 庫	5,586	5,586	1,607	157	147	1,912	938	0	1,495	19	87	12	0	7	5	80	2	50	1,756	98.9	124	16.9	
奈 良	1,372	1,372	379	41	35	455	909	0	361	3	20	0	0	0	0	19	1	17	421	99.3	22	16.3	
和 歌 山	978	978	277	50	10	336	942	0	288	3	12	0	0	0	1	29	3	4	341	99.0	29	12.4	
岡 山	1,917	1,917	542	76	77	695	993	0	548	4	21	1	0	0	24	1	16	615	99.3	112	29.6		
広 島	2,850	2,850	835	72	20	927	891	0	601	27	47	1	0	0	128	88	1	13	906	97.0	164	21.3	
山 口	1,395	1,395	375	116	11	502	986	0	383	7	19	0	0	6	7	46	0	24	491	98.7	119	30.8	
徳 島	758	758	241	13	7	262	946	1	205	1	19	0	0	0	1	16	0	13	255	99.7	23	16.8	
香 川	994	994	299	13	3	315	869	0	232	5	10	1	0	0	13	41	0	11	312	98.4	47	19.3	
愛 媛	1,396	1,396	382	68	9	460	902	0	349	9	25	2	0	0	5	42	1	15	448	97.9	58	17.9	
福 岡	5,127	5,124	1,378	324	84	1,785	954	1	1,387	15	65	3	0	1	122	83	0	98	1,774	99.2	208	21.0	
大 分	1,169	1,169	353	41	6	400	936	1	321	3	9	0	0	4	4	44	0	9	395	99.3	67	20.6	
13府県計	35,017	35,014	10,038	1,207	663	11,908	932	2	9,342	111	489	20	4	18	295	703	10	337	11,329	99.0	1,195	18.3	

- 注) 1. 13府県の数値は、瀬戸内海地域以外も含めたもの。
 2. 総人口=計画収集人口+自家処理人口
 3. 集団回収量とは市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村に登録された住民団体によって回収された量をいい、「ごみ総排出量」に含めている。
 4. 減量処理率(%)=(直接資源化量+直接焼却量+焼却以外の中間処理量)/ごみ処理量×100
 リサイクル率(%)=(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)×100
 5. 全国の数値は、大規模災害による廃棄物を除く値である。
 6. 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

出典：「日本の廃棄物処理 平成 29 年度版」(環境省、平成 31 年 3 月)